

浜松市告示第52号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年1月29日

から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年1月29日から2週間浜松市中央土木整備事務所（西行政センター内）

において一般の縦覧に供する。

令和8年1月29日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	篠原67号線	浜松市中央区篠原町3963番5	前	最小 1.80m ～ 最大 2.03m	42.20m
			後	最小 3.01m ～ 最大 3.55m	

浜松市告示第52号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年1月29日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年1月29日から2週間浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月29日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	茄子3号線	浜松市中央区茄子町46番6	前	最小 2.51m ～ 最大 2.80m	7.60m
			後	最小 3.25m ～ 最大 3.40m	

浜松市告示第52号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年1月29日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年1月29日から2週間浜松市中央土木整備事務所（三方原）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月29日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	和合49号線	浜松市中央区和合北二丁目192番1116から 浜松市中央区和合北二丁目192番1114まで	前	最小 3.92m ～ 最大 4.49m	28.62m
			後	最小 5.72m ～ 最大 6.52m	